

令和5年度

富士宮市教育委員会
自己点検・評価報告書

(令和4年度実施事業対象)

令和5年12月

富士宮市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、令和4年度の富士宮市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果をまとめたものである。

令和5年12月

富士宮市教育委員会

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 池谷眞徳 |
| 委員 | 藤田泰秀 |
| 委員 | 牧野利一 |
| 委員 | 関根淑絵 |
| 委員 | 興水まゆみ |

目 次

| | | |
|-------|-------------------------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| 1 | 趣旨 | 1 |
| 2 | 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 | 点検・評価の方法 | 1 |
| 4 | 自己点検・評価シートの構成 | 3 |
| II | 自己点検・評価シート | 5 |
| 大項目 1 | 教育委員会の活動 | 5 |
| 大項目 2 | 教育委員会が管理・執行する事務 | 8 |
| 大項目 3 | 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 | 9 |
| III | 学識経験者の意見 | 24 |
| IV | 学識経験者の総合所見 | 37 |
| V | 総合評価（自己点検・評価を終えて） | 38 |
| | 【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | 39 |

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下 I において「地教行法」という。)により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、当教育委員会も毎年、報告書を作成し、ホームページ等を通じて市民へ公表しています。

点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の皆様に教育委員会の自己点検・評価の案などをお示しした上で御意見を頂き、それを参考にさせていただきながら、教育委員会自らの点検及び評価を行いました。

また、教育委員会の行う事業の体系と内容、前年度の事業実績については、別途公開している令和4年度及び令和5年度「富士宮の教育」並びに令和4年度「決算に係る主要施策の成果に関する報告書」を御参照願うこととし、本報告書には掲載していません。

令和4年度は、「第3次富士宮市教育振興基本計画」の初年度であるため、前計画において総括を実施した結果をもとに【評価方法】や【評価指標】を見直しております。

1 趣旨

富士宮市教育委員会は、地教行法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにします。それにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成して市議会に提出し、また、一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2 点検・評価の対象

令和4年度に実施した事業

3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施に当たっては、令和4年度の事業について、その実施状況を総括し、課題や今後の取組の方向性について点検及び評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の知見活用として、「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様から御意見・御助言を頂きました。

令和4年度は「第3次富士宮市教育振興基本計画」の初年度であるため、評価方法や評価指標の見直しを行い、よりわかりやすい評価としました。

主な変更点は、次の表のとおりです。

①【評価方法】

5段階評価の表記をわかりやすくしました。

| 旧 | 新 |
|----------------------------------|---------------------------------|
| A：計画以上の成果をあげた (おおむね100%以上) | S：大幅に上回った (おおむね120%以上) |
| B＋：達成している (おおむね80%以上100%未満) | A：十分に上回った (おおむね100%以上120%未満) |
| B：おおむね達成している (おおむね50%以上80%未満) | B：達成した (おおむね80%以上100%未満) |
| C：達成していない (おおむね10%以上50%未満) | C：下回った (おおむね60%以上80%未満) |
| D：全く達成できていない (おおむね10%未満) | D：大幅に下回った (おおむね60%未満) |

②これまで【達成度（進捗度）】として、5年計画の進捗状況を3年経過の段階で評価（◎：順調に推移（8割以上）○：予定通り推移（5割以上）△：取組が遅れ気味（5割未満））していたものを、【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】に改め、毎年、進捗状況を評価することとしました。評価方法は、大項目1及び3と同じです。

富士宮市教育事務点検評価委員名簿

(順不同、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 等 |
|---------------------------|-------------------------------------|
| さ の ま き 佐 野 真 紀 | 国立大学法人愛知教育大学准教授 |
| い し か わ と し あき 石 川 俊 秋 | 元富士宮市生涯学習委員会会長 NPO法人富士宮市スポーツ協会顧問 |
| ふ か さ わ けん いち 深 澤 健 一 | 元静岡県職員 |

任期：令和4年9月10日から令和6年9月9日まで

4 自己点検・評価シートの構成

教育委員会の事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートを構成しています。

(1) 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち、教育委員が自ら行う行為・活動を中心に6つの中項目に分け、点検・評価事項として小項目を設けました。

この大項目については、各行為・活動における達成の度合いを計るのに適切だと思われる評価指標を定め、目標及び実績を表した上で、達成の度合いを今年度からS・A・B・C・Dで評価しています。ただし、評価指標を数値で表すことが適当でないものは「本施策は数値設定をしない。」と表記し、取組実績を具体的に文章で記載した上で、同じくS・A・B・C・Dで評価を行うこととしています。

この評価は、後述する「大項目3」においても同様です。

【取組実績】は、重点施策に関して、年度中に取り組んだ主な実績を記載しています。内容は、重点施策を達成するために特に力を入れた点、実際に取り組んだ効果的な事業等を述べており、評価指標の実績値の増減理由を説明する場合も、この欄にて説明しています。

この欄は、後述する「大項目3」においても同様です。

(2) 大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

地教行法及び富士宮市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（昭和47年富士宮市教育委員会規則第3号）の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、13の項目に分けて構成しました。

これらの項目については、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであり、評価というよりも点検の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものであることから、ここでは実施した内容を集計し、報告するものとして、評価は行っていません。

(3) 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会の職務及び事業から(1)及び(2)に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめました。

この部分については、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定した「第3次富士宮市教育振興基本計画」の「第4章 方針及び重点施策」を用いて、1から4までの各方針の重点施策を点検及び評価の項目としました。

「1 はじめに」でも述べましたとおり、【評価指標】につきましては、令和4年度が「第3次富士宮市教育振興基本計画」の初年度であることから、前計画において総括を実施した結果を踏まえ、変更した指標もあります。

この大項目の評価及び【取組実績】への記載については、前述の「大項目1」と同様です。

昨年度までの【達成度（進捗度）】に変わり、【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】を設け、5年計画における進捗状況を毎年、S・A・B・C・Dの5段階で評価します。

【取組を進める上での課題】は、取組状況の分析と今後の課題について記載しています。

【次年度への展望】は、重点施策を達成するための次年度以降に取り組む事業や予定している内容、特に力を入れていく点、引き続き実施していく事柄等を記載しています。あわせて、次年度にどのように取り組んでいくかを、「拡大・継続・改善」の中から選択し記載しています。

Ⅱ 自己点検・評価シート

【大項目1】 教育委員会の活動（主管課：教育総務課）

（大項目1の評価方法）

- ◎ 5段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。
- S ……計画以上の成果をあげた。（おおむね120%以上）
 - A ……達成している。（おおむね100%以上）
 - B ……おおむね達成している。（おおむね80%以上100%未満）
 - C ……達成していない。（おおむね60%以上80%未満）
 - D ……全く達成できていない。（おおむね60%未満）

| 中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善 | | | | | | |
|--|----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 小項目ア | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 教育委員会会議 | 目標 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 | 毎月1回以上の会議の開催 |
| の開催回数 | 実績 | 定例会毎月1回、臨時会5回 計17回開催 | | | | |
| | 評価 | A | | | | |
| 【取組実績】 | | | | | | |
| 議案の審議及び各課からの報告を行うため、定例会を毎月1回開催した。また、臨時会を5回（令和3年度は1回）開催し、職員の人事について審議を行った。 | | | | | | |
| 小項目イ | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 教育委員会会議 | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 （業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。） | | | | |
| の運営上の工夫 | 実績 | | | | | |
| | 評価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・議案に対する教育委員の理解度を深め、教育委員会会議における議論の活発化を図るために、教育委員に議案を事前に配付し、説明を行った。 ・職員の業務遂行に対する意識向上を図るため、各課の職員における会議の傍聴を継続して、毎月実施した。 | | | | | | |
| 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | | | | | |
| 小項目ア | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 教育委員会会議 | 目標 | 12人 | 12人 | 12人 | 12人 | 12人 |
| の傍聴者の状況 | 実績 | 11人 | | | | |
| | 評価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | | | | | | |
| 令和4年度は定例会ごと1人以上の傍聴者がいることを目標に市のホームページや広報紙での周知を実施した。 | | | | | | |

| 中項目(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信 | | | | | | |
|---|----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 小項目イ | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 議事録等の公開 | 目標 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 | 全ての定例会等の議事録を公開 |
| 広報・広聴活動 | 実績 | 全ての定例会等の議事録を公開 | | | | |
| の状況 | 評価 | A | | | | |
| 【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・議事録の掲載時期を開催日の翌月末に定着化し、教育行政の情報を迅速かつ確実に周知することに努めた。 ・総合教育会議や教育委員が出席した研修会の状況を市のホームページに掲載するほか、地域紙への記事の掲載を通じて、市民への情報公開に努めた。 | | | | | | |

| 中項目(3) 教育委員会と事務局との連携 | | | | | | |
|---|----|---|-----|-----|-----|-----|
| 教育委員会と | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 事務局との連携 | 目標 | 本施策は数値設定をしない。 (業務内容が多岐にわたり、 目標を数値化し難いため。) | | | | |
| | 実績 | | | | | |
| | 評価 | A | | | | |
| 【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・議案等を事前に配付し、教育委員との情報共有を行った。また、教育委員からの問合せ等に事務局が迅速に対応し、連携を図った。これにより、積極的な議論の場の構築や教育委員との意思共有をすることができた。 ・新型コロナウイルスへの対応等迅速な情報共有が必要な事柄について、随時、教育委員と事務局との間で情報共有を行った。 | | | | | | |

| 中項目(4) 教育委員会と首長の連携 | | | | | | |
|---|----|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 教育委員会と | 年度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| 首長との意見 | 目標 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 | 総合教育会議を年2回開催 |
| 交換会の実施 | 実績 | 総合教育会議を年2回開催 | | | | |
| | 評価 | A | | | | |
| 【取組実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育会議において、第1回は『「子ども安全の日」の制定及び取組』及び「コミュニティ・スクール」について、第2回は「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育」について、教育委員会と市長とで協議を行った。第2回は、令和3年度に引き続き、「移動総合教育会議」として富士特別支援学校富士宮分校及び大宮小学校の視察を実施した後、会議を実施したことで、特別支援教育の現状について把握することができた。 ・教育長と市長との定例会合を毎月1回行うことにより、情報共有及び意思の疎通を図った。 | | | | | | |

| 中項目(5) 教育委員の自己研さん | | | | | | |
|---|-----|---------------------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 研修会への参加 状況 | 年 度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目 標 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、研修会が開催された場合には1人以上の参加 | 延べ3人以上の研修会の参加 | 延べ3人以上の研修会の参加 | 延べ4人以上の研修会の参加 | 延べ4人以上の研修会の参加 |
| | 実 績 | 各種研修会に延べ6人が参加 | | | | |
| | 評 価 | S | | | | |
| 【取組実績】 ・文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会に教育委員1人が参加した。 ・静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町教育委員会研修会に2人が参加した。 ・静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する静岡県市町新任教育委員研修会に3人が参加した。 なお、令和4年度から静岡県市町教育委員会連絡協議会の事務局として、職務代理者が会長を務めている。 | | | | | | |

| 中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備 | | | | | | |
|---|-----|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 小項目ア 学校訪問 | 年 度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目 標 | R3・R4の2年間で全ての学校を訪問する | 教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施 | 教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施 | 教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施 | 教育長と事務局とですべての市立小中学校への学校訪問を実施 |
| | 実 績 | 令和3年度に訪問しなかった21校を訪問した。 | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 ・令和3年度に訪問しなかった21校を訪問したので、令和3年度と4年度ですべての市内小中学校を訪問することができた。 | | | | | | |
| 小項目イ 教育委員による 学校・教育施設 の訪問 | 年 度 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 | R 8 |
| | 目 標 | 新型コロナウイルスの状況を踏まえ、可能であれば所管施設への訪問 | 学校・所管施設の訪問を1回以上実施 | 学校・所管施設の訪問を1回以上実施 | 学校・所管施設の訪問を1回以上実施 | 学校・所管施設の訪問を1回以上実施 |
| | 実 績 | 計3件の施設訪問を実施した。 | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 ・総合教育会議の開催にあわせて、富士特別支援学校富士宮分校及び富士宮市立大宮小学校を教育委員全員で訪問し、特別支援教育への理解を深めた。 ・令和4年5月に開館した富士宮市立児童館「らっこ」を教育委員で訪問した。 | | | | | | |

【大項目2】 教育委員会が管理・執行する事務

| 項 目 (主管課) | 実施の 状 況 | 備 考 |
|--|------------|--|
| (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | 令和5年度の教育行政の基本的な方針について、令和5年2月に教育委員会に諮り決定した。 |
| (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。 (教育総務課) | 2件 | 富士宮市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定ほか1件の改正を行った。 |
| (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。 (教育総務課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |
| (4) 職員の任免を行うこと。 (教育総務課) | 4件 | 正規職員の人事異動及び退職について決定した。 |
| (5) 県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること。 (学校教育課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |
| (6) 県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |
| (7) 学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱をすること。 (教育総務課) | 8件 | 生涯学習委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件について決定した。 |
| (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に関すること。 (教育総務課) | 右記のとおり | 令和4年度の事業について、教育事務点検評価委員による知見の活用を図りながら自己点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成した。報告書は、令和4年12月に市議会に提出するとともに、市ホームページ及び公共施設で公表した。 |
| (9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。 (教育総務課) | 9件 | 予算4件、決算1件、条例1件及び山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の締結及び変更3件について審議した。 |
| (10) 教科用図書の採択を行うこと。 (学校教育課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |
| (11) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。 (学校教育課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |
| (12) 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。 (学校教育課) | 0件 | 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定しており、変更は無かったため、富士宮市立小中学校通学区区域審議会を開催していない。 |
| (13) 指定文化財を指定し、又は解除すること。 (文化課) | 0件 | 令和4年度は実施していない。 |

【大項目3】 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

大項目3の評価方法

● 評価

- S… 大幅に上回った。(おおむね120%以上)
- A… 十分に上回った。(おおむね100%以上120%未満)
- B… 達成した。(おおむね80%以上100%未満)
- C… 下回った。(おおむね60%以上80%未満)
- D… 大幅に下回った。(おおむね60%未満)

富士宮市教育振興基本計画 方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実

| 重点施策(主管課) | (1) 確かな学力が育つ授業の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「みんなで、学び合う授業は楽しく、授業の内容が分かるようになる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | 92.0% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <p>・令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施した。市内全体研修会は学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」をめざし、「授業改善・学習改善につなげる学習評価」「ICT機器の活用による個別最適な学びと協働的な学びの往還」などを重点として研究を進めた。この重点について、市内全体研修会でリモートによる提案授業を行い、各学校へ実践を広めた。</p> <p>・教育委員会による学校訪問は、令和3年～4年度、2年間かけてすべての学校を訪問できるように計画した。令和3年度に訪問しなかった21校を訪問した。コロナ禍でも子供たちの学びを止めないように新しい生活様式における「対話的な学び」や市内全体研修会の研究の方向性を踏まえた授業改善を進めるよう、重点に沿った指導をした。</p> | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| デジタル教材やリモートを活用した取組と紙の教科書や教材、リアルな体験などの取組のどちらがよいかという二項対立にならないように、それぞれの良さを生かした研究方法を検討していく。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| (継続) 令和5年度は、コロナ禍の経験を生かして、デジタルとリアルな体験などを融合した授業改善やリモートと対面のそれぞれの良さを生かした研修会の持ち方について検討をしていく。また、コロナ禍で進んだICTの活用を通して子供たちが主体的に学習に取り組み、学びを深める授業づくりについて研究を深めていく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | (2)「富士山学習PARTⅡ」の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 評価指標 | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「興味を持った課題を見つけ、意欲的に追究を続けている。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 87.0% | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <p>・地域の特色を生かすとともに、より地域に根差した富士山学習PARTⅡにするため、第24回富士山学習PARTⅡ発表会は、複数の中学校区をもとにした6会場に分散して開催した。</p> <p>・令和4年度の重点を「段階を踏んだ振り返り」と設定し、各校で、子供たちの自らの学びを振り返る活動が、次の学びにつながるよう取り組んだ。また、他者との関わりを重視し、ICTを活用した協働的な学びの充実につながるよう取り組んだ。</p> | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| 富士山学習発表会で、子供たちが発表した学習過程や学習成果を、他校の児童生徒や市民と共有し、より地域に根ざした富士山学習発表会を実現していくことを検討していく。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| (継続) 学校の特色を生かすとともに、より地域に根差した富士山学習PARTⅡ発表会となることを目指し、令和5年度も中学校区をもとにした市内6会場に分散して開催する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)外国語教育の充実(学校教育課) | | | | |
|--|---------------------------|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「生活の中で、挨拶等、英語を使っている」と答える児童生徒の割合 (「外国語アンケート」より) | 目 標 | 80.0% | 82.0% | 82.0% | 83.0% | 83.0% |
| | 実 績 | 81.2% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <ul style="list-style-type: none"> 市内の名所、伝統行事などを紹介するための会話表現をまとめた「外国語ハンドブック」を平成29年度から小学校外国語活動、外国語の授業で使用している。令和4年度は、少しずつ富士宮市に外国人観光客が訪れるようになったことから、小学生が活用する機会が増えた。 「小中学校教職員海外派遣研修事業」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。 英語教育推進委員会において、ICTの活用方法、外国語ハンドブックの活用事例集を学校へ情報提供した。 年間指導計画を見直し、外国語ハンドブックの活用時期を確認して学校へ情報提供した。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 外国語ハンドブックの具体的な活用方法について学校へ示しているところだが、いくつかの学校で取り組んでいる「オリジナル外国語ハンドブックを作ろう」等の効果的な事例を周知していく。 外国語ハンドブックの活用状況について、こまめにアンケートなどで状況確認し、改善案について情報を周知していく。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 市内全体研修会（小学校外国語活動・外国語、中学校英語科）での取組を周知したり、文部科学省主催「先導的なオンライン研修実証研究事業」や静岡県総合教育センター主催「令和5年度主体的に学び続ける外国語担当教員のためのオンライン情報共有サイト」等の研修への参加を英語に係る教職員に促し、資質向上を図る。 「外国語ハンドブック改訂版」を引き続き、令和5年度に使用する児童に配布する。音声や動画にリンクする2次元コードを追加しているため、それらをどのように活用できるか活用例を示していく。 「小中学校教職員海外派遣研修事業」がより効果的に行われるよう、小・中学校の教員の受講内容は、教員の指導力向上につながる内容となるよう検討する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)道徳教育の充実(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 93.0% | 93.0% | 93.0% | 93.0% | 93.0% |
| | 実 績 | 95.0% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <ul style="list-style-type: none"> これまでと同様に、子供が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をして、各学校で「考え、議論する道徳の授業」の研修等の充実にも努めた。市内全体研修会でも同テーマを重点として取り組んでおり、研究教員の授業を参観することで研修を深めた。 現代的な課題（情報モラル、いじめ等）に対し、主体的に解決する力を育むために、教科・領域等の枠を超え、全ての教育活動を通じて道徳性を養うことに努めた。年度当初の道徳教育推進教師研修会において研修の方向性を確認し、各校の校内研修において取り組んだ。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <p>情報モラルに関する取り組みについて、教科書のみでは資料が十分ではないため、文部科学省作成のデジタル資料や、各種業者が作成しているデジタルコンテンツを適宜活用するよう呼び掛けていく。</p> | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳の時間を要として児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深めていけるような授業づくりの研修等の充実にも努める。 市内全体研修会や道徳推進教師研修会を開催し、全小・中学校の教職員がめざす授業像を共通理解できる場を設定していく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)生徒指導の充実(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合(「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | 93.0% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <ul style="list-style-type: none"> ・4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、担当指導主事から各校の生徒指導主任及び生徒指導主事に対して、「いじめ防止基本方針」と「いじめ重大事態」等についての確認や月例報告の活用方法の確認をし、いじめや不登校に対する未然防止や組織的対応の重要性を各校で周知するように依頼した。 ・不登校対策支援員の積極的な活用を周知した。 ・11月に開催した「不登校・いじめ対策研修会」では、エムオーエー奥熱海クリニックから佐久間哲也先生を招き、「SOSの出し方教育とこころのサインの受け止め方について」という演題で、いじめや不登校の早期発見の重要性等を学ぶ研修会を実施した。 ・各校における「不登校未然防止マニュアル」及び「いじめ防止基本方針」の見直しと確認を依頼し、組織的な対応につなげた。 ・生徒指導主任及び生徒指導主事が参加する研修会において、お互いに情報交換をする場を設けることで、自校での指導につなげることができた。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 いじめ・不登校等への対応として、新規児童生徒を生まないための未然防止が重要である。そのため、教職員だけでなく、不登校対策支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した多様な支援が求められる。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題や不登校において、神経発達症が関係している場合があり、学校現場では対応に苦慮していることから、次年度以降もこれまでと同様に、児童精神科医等を講師とした講演会の開催について、調整する。 | | | | | | |
| (新規) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策支援員の効果的な活用について研究を進める。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)体力の向上と食育の充実(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 小学5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目(小学校2学年×8種目×2【男女】+中学校3学年×8種目×2【男女】) = 計80種目中、85%以上の種目(68種目以上)が県平均を上回る。 | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 92.6% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 3色そろった食事の摂取 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% | 90.0% |
| | 実 績 | 85.0% | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストは、小学校、中学校でそれぞれ体育主任研修会を開催し、新体力テストに向けての情報共有を図った。 ・新体力テストにおける記録の上位校を小学校と中学校ごとに表彰する「新体力テスト大会」を実施した。 ・食育の充実を図るため、給食時の指導で活用する資料「わくわくランチタイム～すぐに使える指導例～」を作成し、旬の食材や地産地消について学習する機会を設けた。 ・「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を開催し、児童生徒が食の大切さについて学習する機会を設けた。 ・栄養教諭と学級担任や教科担任が連携して、全小中学校で食育の授業を実施した。 ・各校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、学校全体で食育推進を進めることができた。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 新型コロナウイルス感染症対策により、学校における体育活動も制限されたことによる体力の低下が心配される。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・感染対策を十分に講じた上で、体力向上につながる授業の実践を目指し、市内全体研修会や小学校体育実技研修会において研修を進めていく。 ・家庭科の授業における調理実習の実施等、コロナ禍における食育推進について検討していく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)教職員の資質の向上(学校教育課) | | | | |
|--|---------------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と答える教職員の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% | 92.0% |
| | 実 績 | 90.0% | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <ul style="list-style-type: none"> 校長、教頭への人事評価面談を年3回実施した。さらに、各学校で年2回の教職員人事評価制度を実施することにより、教職員一人一人がキャリアステージに応じて、必要な資質・能力を意識しながら、職務の遂行ができるようにした。 静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を意識できるように、職務別・経験段階別研修会を実施した。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 職務別・経験別研修会を教員等育成指標をふまえ、目的を明確にした研修を企画する必要がある。また、人事評価面談を定期的に実施し、校長、教頭、教職員のキャリアステージに応じて立てた自己目標の達成につながる具体的な取組を適切に評価、フィードバックする必要がある。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) <ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修について、コロナ禍でも実施できるように、内容の精選や開催形態を工夫しながら進めていく。 各校のグランドデザインを具現化するために、教職員一人一人が職務上の目標を明確にし、その達成に向けて主体的に取り組むことや、その取組に対して評価者からの助言等を通して、教職員一人一人の資質・能力の向上が図られるよう支援する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8) 特別支援教育の充実(学校教育課) | | | | |
|--|---------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 92.0% | 93.0% | 93.0% | 93.0% | 93.0% |
| | 実 績 | 93.0% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育相談員及び保護者と連携して教育相談やケース会議などを行い、個々のニーズに応じた支援の充実に努めた。また、必要に応じて関係機関（病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等）と連携した。 年3回、特別支援教育コーディネーター研修会を実施した。内1回は、児童生徒の支援に関わる特別支援学級支援員、子ども支援員、学校生活介助員及び医療的ケア介助員なども参加し、特別支援教育における共通理解を図った。 各校の特別支援教育コーディネーターの実践力を高めるため、個別の指導計画の作成・活用の仕方について演習形式の研修会を8月に実施した。（希望参加） 富士宮市特別支援委員会で、各校の対象児童生徒について審議し、通級指導教室への入退級やケース会議の実施について学校へ助言した。 富士宮市就学支援委員会で、各園及び各校の対象児童生徒について審議し、その子にとってより力が伸ばせる学びの場（通常学級・特別支援学級・特別支援学校）について園や学校に伝えるとともに、保護者への教育相談を実施した。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 <ul style="list-style-type: none"> 共生社会の形成に向けて、特別支援教育コーディネーターが中核となり、多様性を尊重し合う学級・学校づくりを推進していく必要がある。 特別支援教育をより充実させるために、関係機関（病院、市役所内関係各課、社会福祉協議会、放課後等デイサービス等）と連携し、個別の指導計画をもとに、対象児童生徒に対してそれぞれの立場で適切な支援を行っていく必要がある。 居住地域の学校で充実した支援が受けられるように、特別支援学級や通級指導教室、通常学級における特別支援教育の充実など検討していく必要がある。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターの実践力を高めるため、個別の指導計画の作成・活用について演習形式の研修会を8月に実施する。（希望参加） 小中高の特別支援教育コーディネーターが一堂に会し、協議することによって相互の特別支援教育の充実に努める。（合同研修会を開催する） 年間を通じて富士宮市特別支援委員会や富士宮市就学支援委員会において、対象児童生徒の学びの場や支援方法について審議し、各校に意見を付して通知する。 | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針2 学校・家庭・地域の連携による地域教育の推進

| 重点施策(主管課) | | (1)「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|--|----|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）実施状況 | 目 標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実 績 | | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <p>・「学校力育成会議提言アクションプラン」リーフレットを作成し、各校に配布した。その際、リーフレットのデータを家庭・地域にも配布するよう依頼することで、アクションプランの共通理解を一層進めることができた。</p> <p>・「魅力ある学校づくり」委託事業として8項目10校に委託した。実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内全教職員が閲覧できるようにして広めた。</p> <p>・「小中連携による主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善」として貴船小・富士宮第三中による研究発表会を行い、小中連携によるカリキュラム・マネジメントの考え方について各校に広めることができた。</p> | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <p>コロナ禍においても、子供たちの主体的・対話的で深い学びが実現するように、ICT機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業改善などを推進していく。</p> | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <p>・「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」に関わるアクションプランの提言1「確かな学力を育てます」や提言3「教育理念・ビジョンを明確にした特色ある教育課程を編成します」を重点的に取り組む。</p> <p>・市研究指定校である山宮小、西富士中が「ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」について研究し、その成果を市内各校に広め、共有する。ICTの活用により、子供たちの主体的・対話的で深い学びが実現し、確かな学力が育つ授業づくりにつながるようにする。</p> | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)「教育の日」の設定(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「地域の人たちと話をしたり一緒に学んだりすることをおして学びを深められた」と答える児童生徒の割合 | 目 標 | 80.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% |
| | 実 績 | 88.3% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <p>・「卒業生一日先生の日」を実施し、卒業生が学校を訪れて講師を務め、児童生徒が学ぶ機会を設けた。</p> <p>・「教育の日」等、児童生徒が地域の人や家族とともに学ぶ日を設定した。</p> | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <p>新型コロナウイルス等、感染症対策を講じながら実施していく必要がある。状況によっては時期を変更したり、開催方法を変更したりすることにより、児童生徒の学ぶ場を確保するようにしたい。</p> | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <p>新型コロナウイルス等、感染症の対応に配慮しながら、学校・家庭・地域が子供を共に育てるという意識を共有し、互いの連携・協力を一層促すための場となるよう取り組んでいく。卒業生一日先生の日、参加型授業参観のほか、保護者や地域の人たちを巻き込んだ教育活動を進めていくことを学校へ促していく。</p> | | | | | | |
| <p>※これまでは地域の方々の参加数調査としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加型授業参観として市内一律の実施は行っていないため、評価指標を児童生徒の学びの様子からとるように変更した。</p> | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)「地域とともにある学校」の推進(学校教育課・社会教育課) | | | | |
|--|---------------------------|---------------------------------|-------|-------|--------|--------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| コミュニティ・スクールを設置、または設置に向けた準備をしている学校の割合(準備校はコミュニティ・スクール研究校、あるいは地域学校協働本部設置校とする) | 目 標 | 60.0% | 60.0% | 80.0% | 100.0% | 100.0% |
| | 実 績 | 45.7% | | | | |
| | 評 価 | C | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | C |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から、コミュニティ・スクールを設置している東小学校の取組について、各校へ報告した。 市校長会、市教頭会にて、コミュニティ・スクールの概要と市内における地域学校協働本部の整備状況や成果と課題等について伝達し、これからの学校と地域の連携及び協働について共通理解を図った。 地域コーディネーター及び地域連携担当教員を対象に地域学校協働本部の運営委員会を開催し、事業内容等について共通理解を図るとともに、各本部の取組や課題及び改善点について情報交換を行った。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を一体的に推進するためには、地域住民とのネットワークを築いてくために核となる地域コーディネーターを探す必要がある。また、地域学校協働本部が設置されていない場合は、核となる人や類似の組織を中心として学校、家庭、地域との連携体制を構築しておく必要がある。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 芝富小学校、芝川中学校で、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進をテーマにコミュニティ・スクールの研究を進めていく。 コミュニティ・スクールのあり方検討委員会を立ち上げ、富士宮市ならではのコミュニティ・スクールのあり方について提言をいただくとともに、富士宮市学校運営協議会規則を制定する。 地域学校協働本部事業について、さらに周知するとともに、各校と連携を図りながら整備を進めていく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)非行防止指導の推進(社会教育課) | | | | |
|---|---------------------------|---------------------|---------|---------|---------|---------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 声掛け運動実践者数 | 目 標 | 16,000人 | 16,200人 | 16,400人 | 16,600人 | 16,800人 |
| | 実 績 | 16,106人 | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校や家庭教育学級等の要望により、児童生徒、保護者、教職員に対して、スマートフォンやインターネットの利用の現状や身近なトラブルについて、出前講座(26回1,735人が受講)を実施し、安全な利用のしかたについて啓発活動を行った。 青少年声掛け運動は、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として、運動への参加を呼び掛け、目標を上回るペースで参加者を増やしている。令和4年度は209人が新規に参加していただいている。11月には子供・若者育成支援強調月間に合わせて街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を実施した。 青少年の非行・犯罪を未然に防ぐために、各区から推薦された青少年指導員128人が月2回の街頭指導を行った。年間延べ454回の街頭指導、夏、冬2回の県内一斉少年補導、6月、9月の電車内特別指導において、年間延べ518回、4,500人以上の青少年への声掛けを実施した。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年指導員協議会役員会や班長会では、青少年指導員の方が巡回することの意味が、犯罪の未然防止であることを再度確認し、挨拶、声掛けを意識して行っていただくよう依頼した。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| 青少年指導員の活動を周知、啓発する方法を検討していく。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、新規採用教職員研修や青少年育成連絡会、青少年指導員協議会、PTA連絡協議会などの各種会合において、意義を啓発し参加者を増やす活動をしていく。また、11月の子供・若者育成支援強調月間には、ショッピングモールで「あいさつ」「声かけ」を推奨する街頭キャンペーンを実施し、市民への啓発運動を実施する。 犯罪を未然に防ぐために青少年指導員の街頭指導を実施していく。指導員に対して迅速な不審者情報の伝達を行い、巡回に役立てる。また、巡回の際には積極的な声掛け(あいさつ)を行い、青少年や地域住民と関係性を築いていくことで、犯罪の未然防止に役立てるようにする。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを低年齢から保持することの増加により、SNSとの関わり方についての講座依頼が増加している。SNSの利用やインターネット依存に関する調査、ネットパトロールなどでの結果をもとに、各学校の要望や児童生徒の実態に合わせて出前講座の内容を工夫し、児童生徒や保護者に向けてスマートフォンやインターネットの安全な使い方の啓発を行っていく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)教育相談・指導の推進(社会教育課) | | | | |
|---|---------------------------|--|----|----|----|----|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 適応指導教室通級者の学校復帰を目指す | 目 標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実 績 | | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <p>・青少年相談センターでは、児童生徒や保護者等を対象にした相談業務と義務教育終了から39歳までの若者を対象にした相談業務に取り組んだ。(青少年相談センター相談件数7,076件、内子ども・若者支援相談件数773件)</p> <p>・一人でも多くの適応指導教室通級者が、将来自立した生活を送ることができるよう、学校や関係機関との連携を図りながら、本人・保護者との面接相談や電話相談を行った。その結果、適応指導教室にはR4年度65人の在籍者がいたが、その内、中学3年生は、全員が進路を決め、センターを巣立つことができた。</p> <p>・適応指導教室においては、自己肯定感を高めることを大切にしながら教育活動を行っている。学習や生活習慣の習得だけでなく、ホースセラピーや野外観察、園芸活動など、心を育てる活動を取り入れている。さらに、悩みや不安を抱える保護者の精神的安定が児童生徒の安定につながると考え、保護者の思いを受容的に受け止め、子どもに寄り添う支援を行った。</p> <p>・市内小中学校を始め、市内高校及び高等専修学校を訪問して情報交換を行ったり、富士市の青少年相談センターや適応指導教室を訪問し連携方法を確認したりするなど、各機関との更なる連携に努めた。</p> <p>(改善)</p> <p>・適応指導教室内の児童・生徒が安心・安全に学びに向かうことができるよう、業務執行マニュアルを作成した。また、毎日の朝打合せ内容を相談センター職員と社会教育課が共有できるよう、環境を整備した。</p> | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <p>・小中学校の不登校児童生徒の増加とともに、センターへの相談件数は高止まり傾向にある。今後も学校との連携を軸として、不登校児童生徒のより詳細な情報共有、新規の不登校傾向にある児童生徒の早期発見や、福祉、医療、就労面等、縦の接続と横のつながりを大切に指導、支援に努めていく必要がある。</p> <p>・学校復帰の際に取り残されないよう、1人1台端末の学び方や、ネットリテラシーについて、個別最適な学びを提供する必要がある。</p> | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <p>・不登校の児童生徒への対応については、昨年に引き続き、本人・保護者との面接相談、電話相談及び学校との連携を図っていく。</p> <p>・若者支援は、さらに各機関との連携を図り、相談をつなげていく体制を構築していく。特に、市内高校及び高等専修学校や民間施設を訪問し、情報交換や対応についての共通理解を図っていく。</p> <p>・年に数度の学校訪問を行う中で、情報交換することにより、問題に対して早期対応できるよう協力体制を構築していく。</p> <p>(改善)</p> <p>・児童生徒及び保護者には、青少年育成センターだよりや相談センターのパンフレット、連絡先カードを配布し、相談業務について周知し、啓発していく。</p> <p>・第2・第4水曜日に夜間開設(20時まで)を実施し、帰宅後の児童生徒や日中では相談の難しい家族や若者の相談に応じる。</p> <p>・相談センターのインターネット環境を令和3年度に整備した。今後、相談センターでも児童生徒が1人1台情報端末を活用していくよう進めていく。</p> | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (1)学習活動の推進(社会教育課) | | | | |
|---|---------------------------|-------------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 公民館等主催事業参加者数 | 目 標 | 30,000人 | 35,000人 | 42,000人 | 50,000人 | 50,000人 |
| | 実 績 | 29,247人 | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に沿った感染症対策を継続しながら事業を実施し、市民の学習及び学習成果の発表機会を確保した。(継続) あらゆる年代に継続して学習機会を提供するため、公民館、地域学習センターなどを拠点として、一般成人、高齢者、子育て世代、青少年、親子、児童を対象とした講座を開講した。 学習情報については市の広報紙やホームページへの掲載、地域紙への情報提供のほか、宮ゼミジャーナルの発行や生涯学習ガイドブックの刷新など、一層の広報活動に努めた。 学習成果の発表の場となる公民館まつりは、地域住民との交流を通して学習の輪を広げ、生涯学習推進の役割を果たしている。サークルや地域住民の方の作品展、活動内容紹介DVDの上映や舞台発表などを行った。 講座の形式にとらわれず、地域の人材・団体・企業等と共に企画し、交流イベントや地域の行事と連携した地域交流事業を実施した。 地域の人材を講師として多様な体験を児童生徒に提供する学校・社会教育融合事業を実施した。講師を延べ385回派遣し、延参加者数は20,583人だった。 市民カレッジは、定員を減らし、夜間および昼間の講座を実施した。(受講者数 夜間27人 昼間38人) (新規) 施設のWeb予約に関する利用者のアンケートを行った。回答者の半数は70歳以上で、利用目的は7割がサークル利用、Web予約は6割が必要だと回答。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に沿った事業計画や施設管理を行う必要がある。 施設のICT環境の整備が急がれる。 老朽化した施設の長寿命化を図るとともに市民が安全・安心に利用できるよう施設管理を行う必要がある。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> (継続) 市民の生涯学習を推進するための講座や、地域の特色を生かした講座、地域の人材を活用する各種事業を実施する。 生涯学習活動の成果発表の場を提供するために公民館まつり等を開催する。 地域住民、地元企業や関連団体等と連携した体験型の事業を開催し、新規利用者の拡大を図る。 市長部局所管の3つの交流センター職員にも担当者会などの連絡会に参加してもらい、公民館同様の学習活動の推進を図る。また、社会教育事業の連携を図るため、社会教育課、交流センター及び交流センターの所管課である市民交流課の職員を交えた社会教育推進会議を行う。 富士宮市のフェイスブックや公民館等でインスタグラムを活用した広報、メール配信を行い、事業の周知を図る。 (改善) 施設のWeb予約について、他の公共施設と合わせて導入できるよう、庁内の検討会に参加する。 国の情報通信技術講習事業費補助金を活用し、パソコンやスマートフォンの操作などに関するデジタル講座を拡大していく。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | (2)子ども読書活動の推進(社会教育課) | | | | | |
|--|---------------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 読み聞かせ事業実施回数延べ参加者数 | 目 標 | 7,000人 | 8,000人 | 9,000人 | 10,000人 | 10,000人 |
| | 実 績 | 8,744人 | | | | |
| | 評 価 | S | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | S |
| <p>年間を通して、新しい生活様式に沿った感染症対策を行い事業を実施した。</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民読書サポーターと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校でのブックトーク（本の紹介）をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を推進した。 市民読書サポーターの活動は依頼に応じて活動した。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会を、オンライン受講を可能とした。 アフターコロナに向け、公立保育園・児童クラブへの広報を強化した。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人への成長過程に必要な本への関心を高めてもらうため、市内の高等学校に対して読書推進活動（出前読み聞かせ等）を実施する場合にその内容についての工夫が必要であると考え。 新しい生活様式に沿った事業計画を行う必要がある。 情報技術の普及により子供を取り巻く環境の変化が見受けられる中、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書が活動と情報通信技術のベストミックスを図る必要がある。 市民読書サポーターを担う人材の確保・育成が急がれる。 | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもと読書に関して理解のある大人を増やすことが重要であるため、読み聞かせをする際の本の選び方等を学ぶ講座を開催し、子どもの読書活動の推進を図る。 富士宮市の公式フェイスブックを活用した広報、メール配信を開始し、事業の周知を図る。 <p>(改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもとメディア、紙の本と電子書籍などをテーマに講演会を開催する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | (3)文化・芸術活動の推進(文化課) | | | | | |
|---|---------------------------|------|------|------|------|------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 芸術文化活動事業の開催回数 | 目 標 | 155回 | 155回 | 155回 | 155回 | 155回 |
| | 実 績 | 122回 | | | | |
| | 評 価 | C | | | | |
| 【取組実績】 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | C |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の文化・芸術活動を推進するため、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみや、富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクールなどの作品募集、展示や冊子の配布など幅広い世代に渡る事業を行った。 市民文化祭、市民芸術祭舞台部門、文化講演会、富士山ユースオーケストラ定期演奏会、富士山ピアノリレーコンサートについて、新しい生活様式に沿った実施方法の見直しを行い、参加者が安全・安心に参加できるよう努めた。 地域の文化活動の振興・拡大を図るため、地域文化祭奨励金交付事業、富士宮市文化連絡協議会補助金交付事業など活動への支援を行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため地区の文化祭の開催が減少していたが、実施方法の見直しや感染対策の緩和により、文化祭を開催する区が昨年より増加した。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市制施行80周年及び第20回富士山を詠む俳句賞を記念して「俳句吟行大会」を開催した。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動が制約され、その中で会員の高齢化も重なり、活動を休止した団体もあるが、感染対策の緩和により市民の創作活動が活発になり、コロナ前に戻りつつあるため、今後も文化活動を通じた市民、団体等の交流機会を創出し、担い手の確保・育成支援に努めていく必要がある。</p> | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士山を詠む俳句賞、富士山への手紙・絵コンクール、市民芸術祭美術展、市民文芸ふじのみやなどの作品について、幅広い世代に周知できるよう、応募いただいた作品の鑑賞の機会を提供できるよう努める。 文化活動を行っている個人・団体の活動を「ふじのみやアートスケジュール」等で紹介し、周知に努める。 富士宮市文化連絡協議会との連絡を密にし、多くの人が文化活動に参加していただけるよう協力体制の充実を図っていく。 文化団体の活動について、市民ホールでの展示や文化教室の開催により、団体の創作活動を紹介し、創作体験や作品に触れる機会に繋げることで、富士宮市の芸術創作活動を周知する。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に富士宮市で開かれた竜王戦第3局の関連イベントの将棋大会を引き継ぎ、将棋に親しむ人を増やしていくことを目的に、第2回富士宮市長杯将棋大会を開催する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)文化財の保護と活用の推進(文化課) | | | | |
|--|---------------------------|----------------------|------|------|------|------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「歩く博物館」、出前講座等の参加人数 | 目 標 | 600人 | 600人 | 600人 | 600人 | 600人 |
| | 実 績 | 615人 | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産富士山の保護・活用を推進し、史跡富士山の整備の参考とするため、村山浅間神社・大日堂、山宮浅間神社では、静岡県オープンデータを活用した地形図作成及び現地測量調査を行った。また、村山浅間神社・大日堂では、石垣の調査・カルテ作成を実施した。 名勝及び天然記念物白糸ノ滝では、既存売店跡地の公園等整備・整備基本計画の改定と次年度以降に実施予定の箇所に係る調査が完了した。 国指定史跡大鹿窪遺跡では、整備工事の1ヶ年目が完了した。 文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財の樹木の養生、「歩く博物館」看板整備、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座、文化財に関する講座「縄文土器をしらべてみよう」「古文書講座」などを行った。「歩く博物館探索会」は、3回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回計画し、雨天により1回実施した。 博物館の整備に向けて、市内各地域及び団体に向けて（仮称）富士宮市立郷土史博物館基本構想を説明した。 | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 文化財の確実な継承のため、維持管理に係る適切な保存管理体制の充実が必要である。今後、文化財保存活用計画を策定する中で文化財を活用しながら保存管理体制の検討をしていく。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産富士山の保護・活用を推進するため、史跡富士山の整備に関連して、村山浅間神社・山宮浅間神社で整備に伴う測量調査を実施する。 名勝及び天然記念物白糸ノ滝では、環境整備として、音止の滝について、新たな展望場の整備工事、店舗跡地の崖部分の調査と設計、また、尾根部分の公園整備を実施する。 史跡大鹿窪遺跡では、史跡としての整備工事を実施する。また、整備後の保存・管理・活用の体制づくりに向けて地域の方々と検討する。 文化財を保護し、広く周知するために、指定文化財（樹木）の養生、「歩く博物館」事業、郷土資料館展示、歴史に関わる出前講座、文化財に関わる講座などを実施する。 文化財の保護、活用及びその指定を目指して、文化財の調査を継続する。 博物館の整備について市民に理解いただけるように、文化財を守る大切さ、博物館の必要性等の周知に取り組む。 文化財保護法の改正による文化財保存活用地域計画の策定に向け各方面の意見を聞きながら作成を進める。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)「市民ひとり1スポーツ」の推進(スポーツ振興課) | | | | |
|--|-----|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 実技指導者派遣回数 | 目 標 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 | 15回 |
| | 実 績 | 12回 | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・実技指導者派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、新しい生活様式に沿って行動することが意識付いたことから、12回の派遣(参加者数150人(令和3年度53人))ができた。派遣の際は、派遣依頼者及び指導者に新型コロナウイルス感染症対策を行いながら事業を実施していただいた。 ・各種スポーツイベントについては、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動、健康づくり運動地区推進事業を開催した。(市民ゆっくりマラソン&ウォーキングは雨のため中止) ・スポーツ教室については、市民体育館がワクチン接種会場になったため、第1期の教室を中止した。また、第2期以降の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い開催した。 ・総合型地域スポーツクラブについては、現在1クラブが、競技スポーツ、レクリエーションスポーツ、子ども向けの運動等、個々の特色を生かした活動を行っている。 | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | B |
| 【取組を進める上での課題】 新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症となり活動が活発になってくる。新型コロナウイルス感染症等をはじめとした感染症は、消えてなくなることはないため、今後も、イベント開催やスポーツ施設の開放方法を関係者と情報共有し、安全で安心な運営方法を心がける。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・スポーツ教室事業に関して、参加者にアンケートを実施し、その結果をもとに魅力あるスポーツ教室を開講することにより、より多くの市民に参加してもらう。 ・スポーツ教室、区民体育祭等の健康づくり運動推進事業や、市民スポーツ祭等は、引き続き事業を継続し、より多くの市民の参加を促す。 ・市のスポーツイベントと、地区の行事、スポーツ協会加盟の競技団体主催の大会等の日程が重ならないように、事前に予定日を周知し、市民が参加しやすい環境を整備する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)国際大会等の誘致・開催の推進(スポーツ振興課) | | | | |
|---|-----|--|----|----|----|----|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 関係団体と調整しながら事業を進める | 目 標 | 本施策は数値設定しない (業務内容が多岐にわたり、数値化し難いため。) | | | | |
| | 実 績 | | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・国際大会等について、関係団体等に誘致に向けて働きかけ、情報収集に努めた。 ・スペイン空手ナショナルチームの合宿を受け入れ(12月3日~12月8日)、市民交流を行った。 12月4日 午前 イオンモール富士宮でのサイン会、撮影会(市民100人) 午後 市民体育館での記念植樹、タイル画除幕式典(市関係者) 5日 サンドラサンチェス選手を起用した市PR動画撮影 市民体育館での記念式典・トークショー(市民400人) 6日 サンドラサンチェス選手を起用した市PR動画撮影 7日 午後 黒田小学校での空手教室(児童など500人) | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | B |
| 【取組を進める上での課題】 ・国際大会の誘致には、競技によって金銭負担、会場整備が必要になると思われる。 ・スペインのホストタウンとして、スペイン空手道連盟の長期的な事業計画、その他スポーツ競技の受入れを検討したい。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・国際大会や全国大会などの誘致について、積極的に関係団体に働きかけていく。 ・日本で開催される国際大会に参加するスペイン空手道連盟と事前合宿受入れの交渉を行い、事前合宿の受入れ及び市民交流を行う。 ・SNSを通じてスペイン空手道連盟と密に情報交換をし、関係性を維持する。 (新規) ・ハンドボール、ソフトボール、卓球等の国際大会や国内リーグの公式戦等を誘致し開催する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (7)社会体育施設の整備・活用の推進(スポーツ振興課) | | | | |
|--|-----|-----------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 体育施設の利用者数 | 目 標 | 640,000人 | 670,000人 | 700,000人 | 730,000人 | 730,000人 |
| | 実 績 | 521,567人 | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | B |
| <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民体育館、スポーツ広場、芝川B&G海洋センター等の社会体育施設は、地域ステップアップサービス(有)と、各種スポーツ競技団体を統括するNPO法人富士宮市スポーツ協会がグループを組み、指定管理者としてスムーズな対応を行っている。 令和2年度策定した富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画(個別施設計画)に基づき、施設の整備更新を行っている。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に山宮ふじざくら球技場では、人工芝等整備工事を実施し、平坦性やクッション性を高めたことや周辺住民への砂ぼこり防止対策ができて利用者等の利便性の向上を図った。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <p>今後、ストック適正化計画に基づいて維持管理、更新を行う予定だが、費用が大きい事業や単年度に複数の事業を実施する場合、関係部署との調整が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ストック適正化計画について、毎年事業の進捗状況の確認、施設の管理状態及び利用状況の把握等を行い、適切な進行管理に努める。 | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度策定したスポーツ施設のストック適正化計画に基づいて、個別スポーツ施設の維持管理及び更新を行う。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外神スポーツ広場に夜間照明等の整備を行い、夜間利用が可能になり、広場を利用できる時間が延びることで利便性の向上を図る。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (8)図書館活動の推進(中央図書館) | | | | |
|---|-----|---------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 人口1人当たりの貸出冊数(第5次総合計画) | 目 標 | 6.8冊/人 | 6.8冊/人 | 6.9冊/人 | 7.0冊/人 | 7.0冊/人 |
| | 実 績 | 5.7冊/人 | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | B |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の実績数値は、貸出冊数734,217冊、総人口128,706人(R5.4.1現在)から算出し、5.7冊/人となった。新型コロナウイルス感染状況に注意しながら、少しずつ主催事業や座席の募集人数を増やすなど、事業の拡大を図った。 <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズや社会情勢に応じた資料の収集に努め、図書24,371冊、雑誌4,367冊、視聴覚資料1,132点を受け入れた。このうち、富士山資料は156冊、児童図書は5,185冊を受け入れた。 時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置し、図書館の利用促進、市の事業と積極的に連携した。 地域新聞(岳南朝日)の平成31年1月分から令和2年6月分までの紙面をデータベース化し、中央図書館内の新聞データベース専用端末で、中央・西富士・芝川の3図書館の職員用端末でも利用可能とした。 中央・西富士・芝川図書館・自動車図書館ひばり号・交流センター(駅前・大富士・富丘)の物流配送等を障がい者雇用により毎日行い、市全域のサービス網強化に努めた。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館と事業者が直接雑誌スポンサー契約を結ぶ方法を整備し、1事業者がスポンサー企業となった。 中央図書館の施設改修工事として、壁紙等内装や児童コーナー床改修工事、トイレの洋式化修繕を実施した。 中央図書館の長寿命化工事では、外壁、屋上防水、空調設備、火災報知設備、放送設備の工事を実施した。 図書館システムの更新に合わせて、図書館ホームページ上での地域新聞記事見出し検索機能や、スマートフォン、マイナンバーカードでの貸出しができるように機能を追加した。 図書館システムの更新により、図書館のホームページからイベント申込みの電子申請が可能になった。 交流センター3館と図書館の意見交流会を開催した。 交流センターの希望に合う配送ルートの変更を行った。 | | | | | | |
| <p>【取組を進める上での課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設改修工事として、令和5年度は、中央図書館は1階床改修工事、西富士図書館は、外壁、屋根などの改修工事を予定しており、図書館運営への影響の検討などが必要と考えられる。 スマートフォンやマイナンバーカードで、資料の貸出ができることを周知し、利用の促進を図る。 | | | | | | |
| <p>【次年度への展望】</p> <p>(継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域紙の計画的なデータベース化や富士山・富士宮市に関する資料・情報の収集と提供。 市民の幅広いニーズ、課題等に対応した新鮮で魅力ある資料の計画的収集と、良質で魅力ある児童書の整備。 図書館3館と自動車図書館、交流センター3館の円滑な物流配送。 <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> 西富士図書館開館30周年を記念した事業の実施。 中央図書館は、改修工事として、一般開架の床張替え工事を実施予定。 西富士図書館は、長寿命化対象施設の保全計画に基づき、外壁、屋根などの改修工事を実施予定。 地域紙(岳南朝日)の令和2年7月分から令和3年12月分までの紙面のデータベース化を予定。 | | | | | | |

富士宮市教育振興基本計画 方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実

| 重点施策(主管課) | | (1)学校情報化の整備(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|---------------------------|-------|-------|-------|-------|--|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 教員のICT活用指導力の状況(「教育の情報化実態調査」より) | 目 標 | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% | 85.0% | |
| | 実 績 | 87.2% | | | | | |
| | 評 価 | A | | | | | |
| 【取組実績】 | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | A | |
| (継続) ・情報教育推進のために必要な機器についてICT活用推進委員会において検討し、導入機器を選定した。 ・GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台端末の活用推進のための導入ソフトについて検討した。また、授業等で今後活用が見込まれる新しい機器(VR、プログラミング教材)について研修を行った。 ・校務支援システムの活用推進に向け、研修を行うとともに、活用事例について周知した。 ・教育情報化推進基本計画(後期)の検証を行い、機器の活用推進に向けての取組を検討した。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 学校間、教員間での授業等における情報機器の活用状況に差がみられるため、オンラインストレージを活用した先行研究校の活用事例の情報提供や情報教育部による教職員向け機器活用研修等を行い、改善を図りたい。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・授業における機器の活用について、「ICT活用推進委員会」で検討し、各校へ周知していく。 ・教育情報化推進基本計画(後期)の検証を行い、次年度以降の取組について検討していく。 ・「ICT活用推進委員会」で情報教育の計画を見直し、各校へ周知して取り組めるようにしていく。 ・1人1台端末の効果的な活用に向けて、各校の実践事例を集め、情報提供していく。 ・学校における校務支援システムの活用状況を確認し、活用に向けての学校の要望等を聞き取りの上、必要に応じて改善を行う。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (2)安全教育の充実(学校教育課) | | | | | |
|--|-----|---------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | |
| 毎年の事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える。 | 目 標 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | 小中学生ともに10件以下 | |
| | 実 績 | 小学生1件 中学生10件 | | | | | |
| | 評 価 | A | | | | | |
| 【取組実績】 | | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | A | |
| (継続) ・警察や外部団体による交通安全教室の実施や、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施することで、登下校における交通安全に対する意識向上につなげることができた。 ・4月に行われる学校警察連絡協議会で自転車の交通事故の件を話題に協議した。 ・毎月の校長会や市教委主催の生徒指導研修会等で、交通事故の発生件数や状況・原因を伝えるとともに、各校では集会や長期休業前の学級活動等において定期的に児童生徒への注意喚起を促す安全に関する指導を実施した。 | | | | | | | |
| 【取組を進める上での課題】 ・交通安全リーダーと語る会は、交通安全について仲間や地域も含めて様々な立場から「自分たちにできること」を全体で考えていく場であることを確認し、各地域の実態に合った発表ができるようにする。 ・自転車通学者以外の生徒に対する自転車の安全運転意識の向上を目指すため、随時、交通安全に関する情報提供や自転車の安全点検を実施するよう促していく。 | | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・自転車ヘルメット着用の努力義務を機会にヘルメットの着用だけでなく、交通安全意識の向上を図る。 ・調査・報告だけでなく、提言が含まれる「交通安全リーダーと語る会」の実施することで、参加した関係者がそれぞれの立場で考えることができるようにする。 ・「自転車通学者の会」を保護者も含めて実施することで、家庭も含めた交通安全意識の向上につなげる。 ・児童生徒の交通安全に対する意識向上のために、教育活動全体を通じて交通安全について繰り返し指導し、児童生徒が主体的に考える機会を設定する。 | | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (3)防災教育の充実(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動について分かっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合 (「学校評価アンケート」より) | 目 標 | 95.0% | 95.0% | 95.0% | 95.0% | 95.0% |
| | 実 績 | 95.0% | | | | |
| | 評 価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校教育課から「危機対応マニュアル」の修正・見直し例を示し、「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」への対応及び新型コロナウイルス感染防止対策等、各学校の実態に応じた見直しを依頼した。 ・「危機対応マニュアル」の見直しに伴い、各家庭への再度の配布を依頼した。保護者を通して児童生徒の安全・安心への意識を高めるため、緊急時の学校の役割と対応を保護者に周知した。 ・教頭を対象とした「富士宮市防災研修会」を開催し、最新の情報を共有するとともに、コロナ禍における避難所開設について確認することができた。 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| 【取組を進める上での課題】 危機管理局から得た最新の情報を各学校と共有し、学校ごと自校の実情に応じて判断・対応できるようにしていく。また、危機対応マニュアルでは想定されていないことに、学校・保護者が判断して対応していかなければならないことも出てくると予想される。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・「危機対応マニュアル」を、必要に応じて随時見直しするよう依頼する。 ・更新するたびに各家庭に「危機対応マニュアル」を配布するよう指導するとともに、日頃から児童生徒への指導に活用するよう働きかける。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (4)学校図書館運営の充実(学校教育課) | | | | |
|---|---------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 点 検 ・ 評 価 | | | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「各学校において学校図書館を活用した授業を、年間で平均した際、学期1回以上実施した割合(「図書アンケート」より) | 目 標 | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% | 80.0% |
| | 実 績 | 73.4% | | | | |
| | 評 価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・学習センター・情報センターとして学校図書館の活用が充実するように、学校図書館の利用指導や調べ学習に関する特コーナーの設置など、各校で工夫して取り組んだ。 ・学校図書館主任研修会に学校司書も参加し、学校司書の専門性を生かした読書活動が一層充実するよう研修を行った。 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| 【取組を進める上での課題】 子供たちが身に付けていきたい資質・能力の1つである情報活用能力を育むためには、一人一台端末と併せて学校図書館や図書資料を活用していくことが求められている。しかし、発達段階が上がるにつれて、インターネットを利用した調べ学習が行われる傾向が見受けられることから、学校司書及び市立図書館と連携し、学校図書館や図書資料を活用した学習活動の充実していくことが課題である。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・市内全体研修会学校図書館部と連携し、子供たちの読書活動の習慣化や情報活用能力の育成を目指した学校図書館運営に焦点を当てて推進する。 ・学校図書館や図書資料を活用した学習活動を充実していくために、学校図書館主任研修会や学校司書研修会において、情報交換や協議する場を設ける。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (5)学校施設の計画的整備(教育総務課) | | | | |
|---|---------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校耐震化率 (東海地震に対する耐震性能を有するランクⅠの割合) | 目標 | 95.0% | 95.7% | 97.9% | 97.9% | 99.3% |
| | 実績 | 95.0% | | | | |
| | 評価 | A | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強実施設計を行った。 ・校舎施設の長寿命化のため、柚野中学校特別教室多目的教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行った。 ・教育環境の改善のため、今年度は芝富小学校教室棟と富士宮第一中学校教室棟のトイレ改修工事を行った。 ・児童生徒の安全・安心のため、営繕工事として井之頭小学校管理特別教室棟・教室棟水道管改修工事を行った。 ・芝川中学校校舎改築事業において仮設校舎の建設及び旧校舎の解体業務を実施した。また、東小学校管理教室棟等改築事業及び富士見小学校屋内運動場改築事業において設計業務を行った。 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | A |
| 【取組を進める上での課題】 耐震化やトイレ改修等の学校施設整備には多額の費用がかかるため、財政負担を平準化し、計画的に整備を進めている。今後も引き続き、予算確保に向けた協議を企画・財政部門と行い、早期整備を図ってきたい。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・令和5年度は、富士宮第一中学校屋内運動場の耐震補強工事を行う。 ・校舎施設の長寿命化のため、大富士中学校管理教室棟・普通教室棟ほか校舎の保全工事を行う。 ・教育環境の改善のためトイレ改修工事を実施する。令和5年度は、西小学校普通教室棟と富士根南中学校管理教室棟トイレの改修工事を行う。 ・児童生徒の安全安心のため、貴船小学校教室棟(東)解体工事など営繕工事を行う。 ・昨年に引き続き芝川中学校校舎改築事業を実施。令和5年度は、新校舎建設工事を実施する。また、富士見小学校屋内運動場改築事業においても新屋内運動場の建設工事を実施する。東小学校管理教室棟等改築事業では昨年に引き続き改築校舎の設計業務を実施する。 (新規) ・黒田小学校屋内運動場改築事業を開始する。 | | | | | | |

| 重点施策(主管課) | | (6)学校給食の充実(学校給食センター) | | | | |
|--|---------------------------|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | | 点 検 ・ 評 価 | | | | |
| 評価指標 | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
| 給食に使用された全品目のうち地場産品(県内産)の使用率 | 目標 | 48.0% | 48.5% | 49.0% | 49.5% | 50.0% |
| | 実績 | 47.3% | | | | |
| | 評価 | B | | | | |
| 【取組実績】 (継続) ・学校給食における地場産品の使用率向上に努めた。 ・富士宮市内産や静岡県内産の食材を使用した給食を児童生徒等に提供することで、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にすることを育んでもらえるよう、「富士宮の日」「ふるさと給食の日」を実施した。 ・地場産品を用いた郷土食や行事食に関する理解と関心を深め、楽しんでもらえるような献立作成や給食だよりの配布を行った。 ・献立表では、富士宮市内産、静岡県内産がわかるように印をし、給食だよりに、地場産品の紹介などの情報提供に努めた。 ・給食に対する関心を高め、給食センターの状況を広く知ってもらうため、調理の様子や、地元生産者を紹介する動画の作成や、ホームページでの本日の給食の掲載や給食レシピの紹介、公式クックパッドでの給食レシピの紹介などの情報発信を行った。 | 【第3次富士宮市教育振興基本計画における進捗状況】 | | | | | B |
| 【取組を進める上での課題】 ・自然災害、天候不順等により影響を受けやすい野菜等給食用物資について、学校給食の提供に影響が出ないよう対応していかなければならない。 ・原油価格・物価高騰による影響は学校給食食材料へも及んでおり、量と質を保つためにも給食費の改定を視野に入れ対応を図りたい。 | | | | | | |
| 【次年度への展望】 (継続) ・学校給食に和食や郷土料理、行事食を取り入れ、県内地場産品の積極的な使用に努める。 ・富士宮市内産の食材を使った「富士宮の日」や、静岡県内産の食材を使った「ふるさと給食の日」を毎月実施し、その日の主食には富士宮産ブランド米「う宮米」(富士宮産コシヒカリ・きぬむすめ)100%の米飯を提供する。 ・学校給食センターの施設見学、試食会の実施、給食だよりに等を通して、食の重要性や学校給食の大切さの学びに努める。 ・連絡ノートやアンケート、学校からの意見を活用し、献立の工夫と改善に努める。 ・ホームページや公式クックパッドで給食レシピを随時紹介し、情報発信の充実を図る。 | | | | | | |

Ⅲ 学識経験者の意見

「富士宮市教育事務点検評価委員」の皆様、「自己点検・評価の実施や方法等」、「教育委員会の実施している事業」、「教育委員会という組織」及び「学校教育、社会教育、文化振興等」について幅広く御意見を求めた結果、多岐にわたる御意見を頂き、教育委員会自らが点検及び評価を行う際に参考にさせていただくとともに、第三者の目から見た評価・御意見として、以下のとおりまとめさせていただきました。

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<大項目1>

中項目(1) 小項目ア 教育委員会会議の開催回数

議案の審議や各課からの事業報告を行うため、毎月1回の定例会と臨時会を5回、合計年17回開催しており、毎月の定例会と臨時会も開催しているので、今後も必要に応じて教育委員会を開催していただきたい。

中項目(1) 小項目イ 教育委員会会議の運営上の工夫

議案を事前に配布することにより、議案内容や概要等が分かり、会議の運営がスムーズにいくので、今後も昨年度と同様にしていただきたい。また、教育委員会事務局職員の執務遂行に対する意識向上を図るため、各課の職員における会議の傍聴を毎月実施しており、今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目ア 教育委員会会議の傍聴者の状況

教育委員会会議の傍聴者は、令和2年度は24人、令和3年度は19人、令和4年度は、目標12人に対して11人が傍聴している。市のホームページや広報紙で定例会の開催日程の周知を今後も継続していただきたい。

中項目(2) 小項目イ 議事録等の公開広報・広聴活動の状況

定例教育委員会の議事録の掲載時期を翌月末に定着化し、教育行政の迅速周知に努め、また総合教育会議や教育委員が出席した状況を市のホームページに掲載し、市民に対し広く公開することにより、教育委員会の内容・様子がわかるため今後も継続し、地域紙への掲載も続けていただきたい。

中項目(3) 教育委員会と事務局との連携

議案等を事前に配付し、教育委員との打合せ及び情報共有を行い、新型コロナウイルス関連等について、随時教育委員と事務局との間で情報も共有している。

中項目(4) 教育委員会と首長との意見の実施

教育長と市長との定例会合を毎月行っており、情報共有や意思の疎通を図っているため、今後も継続していただきたい。総合教育会議では、第1回は、「子ども安全の日」について、第2回は「インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育」について教育委員会と市長とで協議を行っており、令和2年度からの「移動総合教育会議」を井之頭小学校で実施しているため、引き続き継続しており期待したい。

中項目(5) 教育委員の自己研さん

新型コロナウイルスの状況を踏まえた研修会の参加に1人以上として、文部科学省と静岡県各市町教育委員会連絡協議会の主催する研修に延べ6人参加している。自己研さんのため今後も積極的に参加していただきたい。

中項目(6) 小項目ア 学校訪問

学校訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は中止した。令和3年度に訪問しなかった21校を訪問、令和3年度と令和4年度ですべての小中学校を訪問しており、次年度以降、すべての学校訪問を実施していただきたい。

中項目(6) 小項目イ 教育委員による学校・教育施設の訪問

総合教育会議の開催にあわせて、富士特別支援学校富士宮分校及び富士宮市立大宮小学校を教育委員全員で訪問し令和4年5月に開館した富士宮市立児童館「らっこ」も訪問しているため、次年度以降も新型コロナウイルスの状況をみながら所管施設の訪問をしていただきたい。

<大項目2>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25第2項により、事務委任等が教育長に委任することができないため教育委員会は、1号から6号までの規定のなかで13項目の事務の管理・執行の基本的な方針に関することの中で、「第3次富士宮市教育振興基本計画」（富士宮市教育大綱）について令和4年度から令和8年度までを計画期間とし、審議及び決定し策定している。令和5年度の教育行政の基本的な方針について教育委員会に諮り決定し、富士宮市教育委員会事務庶務規則の一部を改正するほか1件の改正、職員の任免では、正規職員の人事異動及び退職の決定、生涯学習委員会の委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱ほか6件の決定。予算4件、決算1件、条例1件と山宮ふじざくら球技場人工芝等整備工事請負契約の締結及び変更3件について審議しており、今後も遅滞なく事務執行をしていただきたい。

<大項目 1>

掲載年度についてである。第3次市教育振興基本計画にそって、掲載年度を令和4年度から令和8年度としていると思うが、令和3年度分を掲載し、比較できるようにした方が、事業の継続性の観点からして、令和4年度の達成状況が理解しやすくなると思う。(大項目3について同じ)

中項目(1) 教育委員会の会議の運営改善

(2) 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

(3) 教育委員会と事務局との連携

毎月定例会を開催し、議案の事前の配付や問合せに迅速に対応しているとのことであり、教育委員への的確な説明や連携強化に努力している姿勢が伺える。

今後も、日頃から教育委員への報告・連絡・相談の積極的な実践をお願いしたい。

なお議事録については、詳細な記述と情報発信に努めている。

中項目(2)の小項目アの傍聴者の状況で目標値を12人としている。例会1回あたり、1人の参加を目標としていることと思うが、令和3年度は「前年度以上」を目標数値としており、事務局の取り組み姿勢としては、こちらの方が、前向きな姿勢が伺えると思う。令和2年度は、24人、令和3年度は19人の参加者である。

中項目(4) 教育委員会と首長の連携

学校での空調設備やパソコン整備等を行い、維持管理費の増加が見込まれることに伴う予算確保や、多様化する学校支援に向けて、市長部局との連携はますます重要になってくることから、引き続き連携強化に努めてほしい。

中項目(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

令和5年度以降は、小中学校の全ての学校訪問を行うこととしている。事務局が学校現場の状況を把握しておく事は、非常に大切なことであり、定期的な訪問に努め、現状を把握し、また意見交換を行い、課題を検証し、授業改善等に役立ててほしい。また訪問で特筆すべき事項があれば、定例会で報告を行うことも良いと思う。

教育委員の皆さんにも、学校を訪問し、教職員との懇談や生徒の学ぶ姿を見てもらう機会を設定していただければと思う。

<大項目 2>

教育委員会が管理執行する事務を、適切に審議・決定・実施している。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

教育事務点検評価委員 石川 俊秋

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、市内全体研修会と学校訪問を実施。学習指導要領を踏まえた「確かな学力が育つ授業」をめざし、「授業改善・学習改善につながる学習評価」「ICT機器の活用による個別最適な学びと協同的な学びの往還」など研究を進め各学校へ実践を広めており、学力が育つ授業の充実が諮られている。市内全体研修会でリモート提案授業を行い、感染対策に対応している事が感じられた。また、教育委員会による学校訪問は、令和3年度と令和4年度ですべての学校を訪問し「対話的な学び」等児童・生徒の学びを止めないように今後も訪問を継続していただきたい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

第24回「富士山学習PARTⅡ」発表会は、中学校区をもとに6会場に分散して開催した。重点を「階段を踏んだ振り返り」とし、児童生徒の自らの学びを振り返る活動が、次の学びにつながるように設定した。また、ICTを活用した協働的な学びの充実につなげ、地域に根ざした富士山学習発表会にしていいただきたい。

(3) 外国語教育の充実

平成29年度から「外国語ハンドブック」の小学校外国語活動を外国語授業で使用しており令和4年度は、外国人観光客が少しずつ訪れるようになったので、小学生が活用する機会が増えていき、生活の中で挨拶等英語を使っている。令和4年度も「小中学校教職員海外派遣研修事業」は中止であり、再開したら良い人材を派遣していただきたい。

(4) 道徳教育の充実

評価指標の「道徳の時間が、自分の生活を振り返ったり、生き方を考えたりする良い機会となっている。」と答える児童生徒の割合が95.0%と令和3年度より高くなり、これまでと同様に児童・生徒が道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をしており、『考え、議論する道徳の授業』の研修充実に努めており、研究教員の授業参観をすることで研修会を進めている。現代的な課題の（情報モラル・いじめ等）に対し、全ての教育活動を通して道徳性を養うことに努め、道徳推進教育研修会において、更に研修に取り組んでいただきたい。

(5) 生徒指導の充実

「いじめや悩み、困ったことがあると、先生はすぐに対応してくれる。」と答える児童生徒の割合は、目標92.0%に対して実績は93.0%で令和3年度は92.0%と順調に推移している。4月に「不登校・いじめ問題対策研修会」を開催し、不登校やいじめに対する未然防止や組織的対応の重要性を周知し「不登校未然防止マニュアル」及び「いじめ防止基本方針」の見直しと確認を依頼し、組織的な対応につなげ、生徒指導主任や生徒指導主事の研修会

で情報交換することで自校の指導につながるため、継続して実施していただきたい。

(6) 体力の向上と食育の推進

小学校5・6年生と中学校全学年の男女それぞれの新体力テストの種目80種目中85%以上が、県平均を上回ったが、新型コロナウイルス感染症対策により、体育活動が制限されたことによる体力の低下が今後の課題と思われる。今後の充実を図るため、「わくわくランチタイム～すぐに使える指導例～」を作成し、さらに「宮っ子オリジナル朝食コンクール」を授業に取り入れたりして、食に興味を持てるよう今後も継続し、3食そろった食事の摂取を今後も続けていただきたい。

(7) 教職員の資質の向上

「学校経営目標と教員等育成目標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と答える教職員の割合は目標92.0%に対して90.0%であり、令和3年度までは47.0%であったが、目標値を令和4年度から92.0%としているので今後はこの目標値で対応していただきたい。

校長、教頭への人事評価面談を年3回実施、さらに各学校で年2回の教職員人事評価制度を実施しているので、今後も継続していただきたい。

静岡県教員育成指標を踏まえ、「授業力」「生徒指導力」「教育業務遂行力」「組織運営力」等、身に付けるべき資質・能力を高めるため職務別・経験段階別研修会を実施しており、今後も資質向上のため継続していただきたい。

(8) 特別支援教育の充実

「先生は、自分に合わせた指導をしてくれるので、安心して学校生活が送れる。」と答える児童生徒の割合は、目標92.0%に対して実績は93.0%であり、特別支援教育相談員と保護者と連携し対象児童生徒の観察及び発達検査会議等を実施し、関係機関と連携し個々のニーズに応じた支援の充実に努めていただきたい。

<方針2>

(1) 「学校力育成会議提言アクションプラン」の推進

富士宮市教育委員会の主要施策（アクションプラン）の実施状況によると「学校力育成会議提言アクションプラン」のリーフレットを作成し、各学校に配布し、そのリーフレットのデータを家庭・地域にも配布し、共通理解を一層深める事ができていると思われる。

「魅力ある学校づくり」委託事業として8項目を10校に委託し、実践の成果を報告書にまとめ、オンラインストレージに投稿し、市内の全教職員が閲覧できるように広めている。

「小中連携による主体的・対話的で深い学びを視点にした授業改善」を昨年引き続き貴船小・富士宮三中において研究発表会を行い、小中連携によるカリキュラム・マネジメントの考え方が各校に広めることができるので今後も期待したい。コロナ禍においてもICT機器やデジタル教科書を効果的に活用した授業改善など、今後も推進していただきたい。

(2) 「教育の日」の設定

「地域の人たちと話をしたり、一緒に学んだりすることを通して学びを深められた」と答えた児童生徒は、88.3%であり、「卒業生一日先生の日」の卒業生が講師になり児童生徒が学ぶ機会があるので今後も継続していただきたい。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従前の参加型授業参観は行っておらず、評価指標を児童生徒の学びの様子に変更したがやむを得ないと思われる。今後の状況によって開催方法を検討していただきたい。

(3) 「地域とともにある学校」の推進

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を設置、または設置に向けた準備の割合は、60.0%の目標に対し、45.7%であり令和3年度から東小学校が各学校へ報告しているため、今後、富士宮市学校運営協議会規則を制定し、コミュニティ・スクールの整備を進めていただきたい。

(4) 非行防止指導の推進

青少年声掛け運動、「あなたの掛けた一言が子どもたちを支えます」を共通理解事項として呼びかけ、目標を上回るペースで増加しており、令和4年度は、新たに209人が参加している。声掛け運動はあいさつも含め、学校内をはじめ道路その他の場所でも「あいさつ運動」にしていきたい。

青少年指導員の128人が月2回の街頭指導を行い、年間延べ454回の街頭指導、夏・冬の県内一斉少年補導、6月9日の電車特別指導等年間延べ518日、4,500人以上の青少年へ声掛けを実施している。犯罪予防にもつながり、青少年健全育成にも必要と思われるので、他団体とも協力して行っていただきたい。

(5) 教育相談・指導の推進

青少年相談センターでは、適応指導教室通級者が将来自立した生活ができるよう、本人・保護者との面接・電話相談・学校・関係者との連携により、令和4年度65人在籍者がいたが、中学生全員が進路を決め、センターを巣立っている。市内小中学校、高等学校、高等専修学校を訪問し情報交換を行い、富士市の青少年指導センターや適応指導教室の訪問など各関係機関との連携に努めており不登校児童生徒の増加に伴い、関係機関と連携をさらに深めていきたい。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

公民館等主催事業は参加者数30,000人に対して29,247人で、令和3年度の講座受講延べ参加者数より増加しており、感染症対策を考慮しながら新しい生活様式に沿った講座を継続していただきたい。当市では、公民館・地域学習センター・交流センター（市長部局）があり、一般成人、高齢者、子育て世代、親子、児童対象とした講座を開催し、学習情報について市の広報やホームページへの掲載、地域紙への情報提供、宮ゼミナールの発行、生涯学習ガイドブックの刷新等広報活動に努めており、今後も広く市民に情報提供していただきたい。

(2) 子ども読書活動の推進

読み聞かせ事業延べ参加者数が令和3年度は目標20,000人に対し、7,186人であり、令和4年度は目標7,000人に対し、8,744人であった。市民読書サポートと連携し、幼稚園等での読み聞かせ、小・中学校や高校へのブックトーク（本の紹介）をはじめ、幅広く読書と読み聞かせ事業を今後も継続し、各地区にある児童クラブへの広報活動の強化に努めていただきたい。

(3) 文化・芸術活動の推進

文化活動事業の開催回数は、目標155回に対して122回と令和3年度より増加しており、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式に沿った実施方法の見直しを行い、安心・安全に参加できるように努めており、市民の文化芸術活動を推進するため、市民芸術祭美術展等各種事業の作品を募集し、幅広い世代に周知できるよう努めていただきたい。新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動の制約や休止した団体もあるが、コロナ前に戻りつつあるため、交流機会を創出、担い手の確保・育成に努めていただきたい。

市制施行80周年及び第20回富士山を詠む俳句賞を記念しての「俳句吟行大会」と、将棋竜王戦第3局の関連イベントを引き継ぎ、「富士宮市長杯将棋大会」を継続し、伝統ある大会にしていきたい。

(4) 文化財の保護と活用の推進

世界遺産富士山の保護と活用を推進し、史跡富士山の整備の参考とするため村山浅間神社・大日堂、山宮浅間神社では、静岡県オープンデータを活用した地形図作成や現地測量を行っている。名勝及び天然記念物白糸の滝では、既存売店跡地の公園整備、整備基本計画の改定と次年度以降に実施予定の箇所調査作成を実施しており、今後も整備を続けていただきたい。

大鹿窪遺跡では、史跡としての整備工事が1年目が完了している。今後も整備を進め、文化財保護と活用の推進を望んでいる。

(5) 「市民ひとり1スポーツ」の推進

実技指導者講習会は、15回の目標に対して12回実施し、参加者数も150人と回数、人数とも令和3年度より増加している。

各種スポーツイベントを計画し、市民レクリエーションスポーツ祭、市民歩け歩け運動及び健康づくり運動地区推進事業は開催した。また、市民ゆっくり&ウォーキングは雨で中止。スポーツ教室は、第1期は、市民体育館がコロナワクチン接種会場になったため中止。第2期は開催した。スポーツイベントは、感染対策を十分行い、安全で安心な実施方法に切り替えて開催した。

各種スポーツ大会は、NPO法人富士宮市スポーツ協会加盟団体大会事業と他の団体との大会日程調整をしながら参加者数を増せるよう調整していただきたい。

市民レクスポ祭、スポーツ教室も開催し、今後も「市民ひとり1スポーツ」の推進を図っていただきたい。

(6) 国際大会等の誘致・開催の推進

国際大会誘致については、これまで、ハンドボール日本リーグ、第9回世界女子ソフトボール大会ほか第58回国民体育大会ソフトボール競技大会、第33回全国高等学校男子ソフトボール選抜大会等を開催しており、ハンドボール・ソフトボール・卓球等国際大会や国内リーグ戦公式戦誘致をしていただきたい。

また、スペイン空手道連盟とは、密に情報交換し関係を維持し、合宿等も受け入れ市民との交流を続けていただきたい。

(7) 社会体育施設の整備・活用の推進

市民体育館・市民プール・スポーツ広場・芝川B&G海洋センター等の社会体育施設の管理運営は、NPO法人富士宮市スポーツ協会と地域ステップアップサービス(有)とグループを組み、指定管理者として運営管理をスムーズに行っている。

令和2年度に策定したストック適正化計画(個別施設計画)に基づいて、長寿命化工事・施設工事は実施しているので、今後も計画的に行い、利用者・使用者に不便をかけないように努めていただきたい。山宮ふじざくら球技場は、人工芝等整備工事を完了し周辺住民の砂ぼこり防止、利用者の利便性の向上を図っている。

(8) 図書館活動の推進

令和4年度の貸出冊数は734,217冊、人口1人当たりの貸出冊数は5.7冊で目標に達していない。新型コロナウイルス感染状況に注意し、主催事業や座席の募集人数の増加など事業の拡大を図っている。市民ニーズや社会情報に応じた資料の収集を今後も継続し、時事・季節・市の事業等の関連図書コーナーを設置し、図書館の利用促進や市の事業と積極的に連携している。

また、中央図書館施設改修工事を長寿命化対象施設計画に基づいて実施しており、次年度以降も改修工事を予定しているので利用者に不便を来さないようにしていただきたい。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

教員のICT活用指導力の状況は、目標85.0%に対して87.2%であり、1人1台端末の活用推進のための導入ソフトについて検討するほか、授業等で今後活用が見込まれる新しい機器についても研修を行っている。また、教育情報化推進基本計画(後期)の検証を行い、機器の活用推進に向けての取組を検討するなど、時代に合った対応ができています。

(2) 安全教育の充実

毎年事故原因で小学生で最も多い「飛び出しによる事故」、中学生で最も多い「自転車事故」をそれぞれ10件以下に抑える目標に対し、小学生1件、中学生10件であり、令和3年度より減少している。警察や外部団体による交通安全教室の実施、各小学校での「交通安全リーダーと語る会」、中学校での「自転車通学者の会」を実施しており、交通事故の抑制につながるため今後も開催していただきたい。

児童生徒の交通安全に対する意識向上のため、各種集会で交通安全を指導し交通事故件数を更に減らしていただきたい。

(3) 防災教育の推進

「事故、怪我、災害、不審者対応など、万が一の時に自分がとるべき行動についてわかっている。」の設問に「十分達成できた」と答える児童生徒の割合を評価指標とし、実績は95.0%と高い。学校教育課から「危機対応マニュアル」の修正・見直し例を示し、「大雨特別警報」「土砂災害警戒情報」「新型コロナウイルス感染防止対策」等、各学校の実態に応じた見直しを昨年度と同様に依頼している。児童・生徒の安全・安心への意識を高めるため、学校・家庭・地域で共通意識をもち「自らの命は自ら守る」という意識を更に高めていただきたい。

(5) 学校施設の計画的整備

「市有建築物耐震性能リスト公表対象建物」による小・中学校の耐震化率の実績は95.0%と高く、耐震補強、校舎の保全工事、トイレ改修工事等、今後も計画的に実施していただきたい。

(6) 学校給食の充実（学校給食センター）

地場産品使用率（野菜）の向上に努めており、地場産品を知ってもらい、ふるさとを大切にする心を育んでもらえるよう「富士宮の日」「ふるさと給食の日」を実施している。今後も継続して使用率の向上に努めていただきたい。

学校給食センターは、平成29年4月から供用を開始しており、施設見学、試食会の実施、給食だよりの情報発信もしており、調理及び配送を含め、安全安心な給食を提供し、児童生徒の食に対する理解、成長期にある児童生徒の健康増進を図っていただきたい。

点検評価にあたり、昨年度は課題項目が各重点施策の最終欄に掲載され、P D C Aサイクルの循環が不明確になっていたが、本年度については、取組実績、課題、次年度への展望と記述順が整理され、理解しやすくなっていると思う。

用語についてである。本報告書は、一般の市民の皆さんに公表されることになっている。わかりにくい、また専門的な用語については、読み手の市民にわかりやすいよう、説明を加える、あるいは用語説明頁を別途設ける等、工夫に努めてほしい。

<方針1>

(1) 確かな学力が育つ授業の充実

学校訪問については、令和3年度及び4年度の2年度にかけて市内全校の訪問を実施している。コロナ禍でも対話的な学びや全体研修会の研究の方向性を踏まえた授業改善を進めるよう指導したとのことであり、引続き、指導成果や課題を検証し、授業の充実に努めてほしい。

(2) 「富士山学習PARTⅡ」の充実

コロナ禍の中での発表会の持ち方について、例年工夫し開催している。令和4年度については、中学校区単位で取り組んだとのことであり、他校の取組を身近なものとして体験でき、また成果を共有することができたと思う。

児童生徒が自ら学び、成果を取りまとめ、発表して行くことは、自主性や探究心、連帯性が育成され、また郷土や隣人を知る良い機会になると思う。

(3) 外国語教育の充実

重点施策について、令和3年度までの「英会話教育の充実」から今年度「外国語教育の充実」と表記が変更されている。変更した理由を明記しておいてほしい。明記の余白がない場合は、他箇所も含め、別紙にて新旧対照表での説明等工夫していただければと思う。

(5) 生徒指導の充実

実績は目標を上回っている。本評価指標は、事故防止と並び児童生徒が学校生活を円滑に送るための大切な、大事にしたい指標であり、実績値から判断するに、学校や個々の教職員が、日頃円滑に対応していただいていることが推察される。なお機微の問題であり、アンケートでは拾えない事があるかもしれないので、日ごろから相談しやすい体制や対応が必要と思われるので、引続き学校現場で取組が的確にできるよう、指導、支援をお願いしたい。

一方、いじめ防止等に向けての家庭の理解や姿勢が大切であり、その意識啓発が必要であると思う。

(7) 教職員の資質の向上

目標数値、実績について、令和3年度の数値と乖離があるが、乖離している理由を説明すべきと思う。指標については、状況に応じて変更することは、可能と思うが、説明なく、変更す

ることは、場当たりの印象をぬぐえない。

次年度の展望にあるように、教職員一人一人が主体的に研鑽に励み、資質向上に取り組むことが大事であり、また日頃の学校現場における職場内研修も大切なことで、評価者の助言や指導が適切に行われるような支援を期待したい。

<方針2>

(2) 「教育の日」の設定

評価指標が参加型授業参観への参加者数から変更されている。参加型授業参観が一律に行われていないことによる変更とのことである。児童生徒の声を反映した指標であり、評価指標として良いと思う。なお取組実績は、事業の実績についての説明欄であり、評価指標の変更理由は他箇所に記載した方が良いと思う。

(4) 非行防止指導の推進

評価指標については、青少年声掛け運動参加者の累計を指標にしているかと思う。参加者が非行防止の活動を行っているならば、指標として良いと思うが、かつて参加していただいたが、現在活動していない人がいるような場合、こうした人たちを実践者数の指標として計上しておくことは、いかがかと思う。現実的な活動が非行防止に役立つと思う。

(5) 教育相談・指導の推進

コロナ禍もあり、不登校の児童生徒が増加している。こうした中、青少年相談センターでは、児童生徒から若者を対象に幅広い年齢層の自立への支援を行っている。児童生徒等の持つ問題も様々で、大変だと思うが、一人一人が充実した生活を送ることができるよう、粘り強い取組をお願いしたい。

また、令和4年度においても、適応指導教室在籍者の中学3年生がセンターを巣立つことが出来たとのことで、取組みの成果が見られている。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

目標、実績欄の参加者数の計上方法を変更しているのか、令和3年度と乖離がある。乖離の要因を説明してほしい。

公民館等は、一般成人、高齢者に対する学習機会を提供し、地域住民の自主的な活動の場を提供するかけがえのない施設である。市民ニーズに沿った学ぶ機会の提供や住民間の交流を支えるよう場の提供を引続きお願いしたい。また公民館等での企画にあっては、情報交換し、他公民館で実施されたもので評価の高かった企画の導入を検討することも良いと思う。

なお次年度以降については、新規利用者の拡大を図ると目標を立てている。市民に参加の機会を案内することは良いことであり、積極的な未利用者の開拓に努めていただければと思う。

(4) 文化財の保護と活用の推進

「(1) 学習活動」の推進同様に、目標、実績欄の参加者数の計上方法を変更しているのか、

令和3年度と乖離がある。乖離の要因を説明してほしい。

史跡等先人の遺産を保護し、継承していく事は、郷土愛の育成に資することになると思うことから、遺産の保護と市民への理解は大切である。また保存や整備は、日頃からの地道な活動が求められることから、粘り強い取組をお願いしたい。

(7) 社会体育施設整備・活用の推進

体育施設利用者数は、コロナ禍の影響により、令和2年度の利用者数は38万人余と減少したが、令和4年度は52万人余と増加しており、今後の利用も臨まれる。施設の管理は、指定管理者に委託しているところであるが、事務局自ら時宜に応じて施設を訪れ、利用の実体を把握し、また寄せられた市民の声を参考に、指定管理者と協働し、利用しやすいスポーツ施設の場の提供に努めるようお願いしたい。

(8) 図書館活動の推進

貸出件数が、市民一人当たり、5.7冊で目標数値に達していないが、コロナ感染の状況を考慮すればやむを得ないと思う。図書館情報提供システムを更新し、マイナンバーカード等を活用した資料の貸出し等利便性向上を図っているが、課題欄にあるようにスマートフォンやマイナンバーカードで資料の貸出しができることについて、まだ知らない市民もいると思うので、周知を積極的に行っていただきたい。

市施設相互のイベント情報の交換と情報提供による利用者増についてである。一例であるが、図書館には、日々市民が図書借用のために来館している。図書館入り口等で隣接の市民文化会館の催しの案内をお知らせすれば、市民文化会館のイベントを訪問する人が出てくると思う。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

評価指標の変更の理由について注釈を加えてほしい。

(2) 安全教育の充実

児童生徒の安全を守る基本となる指標であり、4年度は、目標内に治まる実績であったが、限りなく零としたい指標である。引続き、児童生徒の交通安全について、繰り返し指導することとしており、交通安全の徹底を期待したい。なお信号機が青に変わった途端走って道路を渡る児童を見かけることがあるが、左右の車が完全に停車したことを確認してから、速やかに渡りたいと思う。

(4) 学校図書館運営の充実

評価指標の変更の理由について注釈を加えてほしい。また評価指標を「各学校において学校図書館を活用した授業を、年間で平均した際、学期1回以上実施した割合」としている。

次年度への展望欄にあるように、学校図書館を活用し、子供たちの読書活動の習慣化や情報活用能力の育成をめざすこととしている。読書活動を身に付けることや自ら努力して調べることが大切であり、弛まない取組を期待したい。

(5) 学校給食の充実

県内産の使用率を評価指標とし、令和4年度の目標は48.0%、実績47.3%である。食糧の国内需給率が低い中、実績値から見て、地場産品の使用に向けて努力していると思う。また児童生徒には、引続き大切な食べ物であることを認識し、給食を残さないよう指導をお願いしたい。

その他の御意見

教育事務点検評価委員 **石川 俊秋**

5段階評価方法が、令和4年度はS・A・B・C・Dとわかりやすくなった。新型コロナウイルスが5類になり各種事業、スポーツ大会等少しずつ開催されており、新しい生活様式に沿った感染対策を行いながら、関係団体、関係機関と連携し、心身ともに健康で安全安心な地域社会になることを願っています。

教育事務点検評価委員 **深澤 健一**

教育行政は多分野にわたっており、日頃これらの所管の事務を処理するにあたり、関係法令や規則、行政実例等をよく理解し、職務を遂行することに努力されていることと思う。この場合、各担当にあっては、所管する事業に係る法令やその解釈について、一番精通しているという気概を持って、事務処理に臨んでいただければと思う。しかしながら、場合によっては疑義が生じ、取扱いの判断に悩むこともあるかと思う。こうした場合、もとより自ら調べ、検討することが求められるが、なお、判断に迷う場合には、市長部局関係課にも相談されることと思うが、さらには県等の担当課に照会、意見を求めることも良いと思う。県では必要に応じ国等に照会し、回答してくれると思う。

学童保育と学校施設の運営管理についてである。学童の保育については、市長部局の所管事項であると思うが、児童の放課後の生活を充実させる観点から、施設管理者として学校図書館や体育館等を開放し、自校の子どもたちに利用してもらうことは検討できないだろうか。

放課後の学童保育の子どもたちは、学校敷地内外にある施設で保護者の迎えまで過ごしていると思うが、学校施設の一部でも利用できれば放課後の活動の範囲が広がると思う。

IV 学識経験者の総合所見

教育事務点検評価委員 佐野 真紀

大項目1 教育委員会の活動について

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務について

<大項目1>

教育委員会の活動について、概ね計画通りに実施されている。

<大項目2>

教育委員会が管理・執行する事務について、概ね計画通りに実施されている。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

<方針2>

(3) 「地域とともにある学校」の推進

今回新たな項目として加えられた。コミュニティ・スクールへの取組は文部科学省の方針であり、今後進められていくと思われるが、形式だけに終わらせない工夫をお願いしたい。

<方針3>

(1) 学習活動の推進

この方針の評価指標の他にも、いくつかの指標が変更されている。変更する際は、その理由についても示した方が、後に見直す時にも役立つし、読む人にわかりやすいと思われる。

<方針4>

(1) 学校情報化の整備

評価指標の「教員のICT活用指導力の状況」とは何を指しているのか。読む人にわかるように記述してほしい。

その他の御意見

令和4年12月に生徒指導提要改訂案が公表された。「大項目3方針1(5)生徒指導の充実」に関わっている。新しい提要においては、心理や福祉等の専門スタッフを教育活動の中に位置づけ、教員と専門スタッフとの連携・協働の体制を充実させるとの言及もある。専門スタッフの位置づけ自体が変更されるので、これを踏まえて今後、自己点検・評価を行っていただきたい。

今回の点検では新たな計画の下での自己点検・評価となり、指標の変更もいくつかあった。指標を変更すること自体は問題ないが、変更をわかりやすく伝えること、変更の理由を付けることも大切かと思われる。主な変更点をまとめた資料が添付されたことでわかりやすくなった。

V 総合評価（自己点検・評価を終えて）

教育長 池谷 眞徳

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会による自己点検・評価は、今回で16回目を迎えました。

この自己点検・評価は、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、教育委員会自らが再確認し、学識経験者である教育事務点検評価委員から御意見を頂く良い機会であることから、本制度が担う役割の重要性を強く感じております。

今回の点検及び評価の対象である令和4年度は、「第3次富士宮市教育振興基本計画」（令和4年度から令和8年度まで）の初年度であり、また、昨年度、教育事務点検評価委員及び教育委員より評価指標の在り方について検討していただきたい旨の御意見をいただきましたので、教育委員会各課において、各種事業の成果が外部に対して明確になるよう評価指標や評価方法について見直しを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、これまでと同様、感染拡大防止の対策を講じながら事業の実施に取り組みました。

このような状況下での事業実施ではありましたが、「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、9割以上の評価指標で概ね目標を達成（B以上の評価）することができております。

特に、「方針1 確かな学力と心を育む学校教育の充実」及び「方針4 安全・安心な教育環境の整備と教育活動の充実」については、すべての指標でB以上の成果を挙げております。

今回の自己点検・評価については、教育事務点検評価委員より、「新たな計画のもとで評価指標を変更する場合には、変更をわかりやすく伝えること、変更の理由をつけることも大切かと思われる。」との御指摘をいただきました。このため、報告書の「3 点検・評価の方法」において、評価指標や評価方法の変更について記載するとともに、別に「令和5年度自己点検・評価における主な変更点」を添付し、変更点が分かりやすいようにしております。

令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ変更されたことに伴い、様々な活動が再開されてきております。教育委員会各課におきましても、昨年度まで中止せざるを得なかった事業を再開し、教育行政を着実に推進するために努力してまいります。

また、今後の教育行政の更なる発展のため、市民の皆様に対してわかりやすい点検・評価を実施するとともに、今回いただきました御意見や御要望を次年度に生かし、教育活動が適切に行われているか常に検証し、より良いものにするための改善を行ってまいります。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

(教育機関の設置)

第30条 地方公共団体は、法律で定めるところにより、学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関を設置するほか、条例で、教育に関する専門的、技術的事項の研究又は教育関係職員の研修、保健若しくは福利厚生に関する施設その他の必要な教育機関を設置することができる。

富士宮市教育委員会 自己点検・評価報告書（令和5年12月）

発行 富士宮市教育委員会

<問合せ先>

富士宮市教育委員会教育総務課

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町 150 番地

TEL 0544-22-1182 FAX 0544-22-1242

E-mail e-somu@city.fujinomiya.lg.jp

ウェブサイト <http://www.city.fujinomiya.lg.jp/>

令和5年度自己点検・評価における主な変更点

令和5年度より、第3次富士宮市教育振興基本計画（期間：令和4年度から令和8年度まで）に係る自己点検・評価を実施することから、評価指標等について下記のとおり見直しました。

1 評価指標の変更

重点施策を着実に推進するため、評価指標を見直しました。

| 旧（第2次富士宮市教育振興基本計画） | 新（第3次富士宮市教育振興基本計画） |
|--|---|
| 大項目3方針1重点施策(3) 【英会話教育の充実】 | 大項目3方針1重点施策(3) 【 <u>外国語教育の充実</u> 】 |
| 大項目3方針1重点施策(7) 【教職員の資質の向上】 評価指標：「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」の設問に「十分達成できた」と答える教職員の割合（「学校評価アンケート」より） | 大項目3方針1重点施策(7) 【教職員の資質の向上】 評価指標：「学校経営目標と教員等育成指標を踏まえて、適切な自己目標を設定し、その達成のために努力している」と答える教職員の割合（「学校評価アンケート」より） |
| 大項目3方針2重点施策(2) 【「教育の日」の設定】 評価指標：参加型授業参観への参加者数 | 大項目3方針2重点施策(2) 【「教育の日」の設定】 評価指標：「 <u>地域の人たちと話をしたり一緒に学んだりすることをおして学びを深められた</u> 」と答える児童生徒の割合 |
| 大項目3方針2重点施策(4) 【非行防止指導の推進】 評価指標：声掛け運動参加者数 | 大項目3方針2重点施策(4) 【非行防止指導の推進】 評価指標：声掛け運動 <u>実践者数</u> |
| 大項目3方針3重点施策(1) 【学習活動の推進】 評価指標：公民館等講座延べ参加者数 | 大項目3方針3重点施策(1) 【学習活動の推進】 評価指標：公民館等 <u>主催事業</u> 参加者数 |
| 大項目3方針4重点施策(1) 【学校情報化の整備】 評価指標：デジタル教科書の活用の割合（「デジタル教科書調査」より） | 大項目3方針4重点施策(1) 【学校情報化の整備】 評価指標： <u>教員のICT活用指導力の状況（「教育の情報化実態調査」より）</u> |
| 大項目3方針4重点施策(4) 【学校図書館運営の充実】 評価指標：「富士宮市教育委員会おすすめの100冊」中の読書冊数の割合（小6、中3）（「図書アンケート」より） | 大項目3方針4重点施策(4) 【学校図書館運営の充実】 評価指標：「 <u>各学校において学校図書館を活用した授業を、年間で平均した際、学期1回以上実施した割合</u> （「図書アンケート」より） |

| | |
|---|---|
| 大項目3方針4重点施策(6) 【学校給食の充実】 評価指標：地場産品使用率（野菜） | 大項目3方針4重点施策(6) 【学校給食の充実】 評価指標： <u>給食に使用された全品目のうち地場産品（県内産）の使用率</u> |
|---|---|

2 評価項目の追加

新たに重点施策が増えたことに伴い、評価項目も新たに追加しました。

| 頁 | 項目 | 評価指標 |
|----|-------------------------------|---|
| 10 | 大項目3方針2重点施策(3)「地域とともにある学校」の推進 | コミュニティ・スクールを設置、または設置に向けた準備をしている学校の割合（準備校はコミュニティ・スクール研究校、あるいは地域学校協働本部設置校とする） |

3 評価方法の変更

評価方法について、B+の「+」部分が分かりにくいという指摘もあったため、5段階評価の表記及び達成率も見直しをしました。

| 旧（第2次富士宮市教育振興基本計画） | 新（第3次富士宮市教育振興基本計画） |
|--|--|
| 【評価方法】 A：計画以上の成果をあげた（おおむね100%以上） B+：達成している（おおむね80%以上100%未満） B：おおむね達成している（おおむね50%以上80%未満） C：達成していない（おおむね10%以上50%未満） D：全く達成できていない（おおむね10%未満） | 【評価方法】 S：大幅に上回った（おおむね120%以上） A：十分に上回った（おおむね100%以上120%未満） B：達成した（おおむね80%以上100%未満） C：下回った（おおむね60%以上80%未満） D：大幅に下回った（おおむね60%未満） |